

ノートルダム清心女子大学
令和9年度「高等教育の修学支援新制度」について

本学の2027年度入学者選抜志願者で「高等教育の修学支援新制度」に申請を希望される方は、当書類記載の要領で手続きを行ってください。

(1)対象者

- A** 高等学校等において「高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)*多子世帯含む」に申請中かつ「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」を受け取っていない方(審査中)
- B** 高等学校等において「高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)*多子世帯含む」に申請済みで「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」を受け取った方

今回の手続き対象外となる方

1. 高等学校等において「高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)」の申請に間に合わなかった方
*入学者選抜に合格した場合、所定の入学手続金を納入のうえ、本学入学後に申請が必要です。
2. 「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の給付奨学金の欄に「希望しない」と記載されている方、もしくは選考結果が「不採用」の方
3. 「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に「第Ⅳ区分私立理工農」と記載のある方で、本学情報デザイン学科以外の学科へ進学する場合
4. 日本学生支援機構(JASSO)の貸与型奨学金のみに申請されている方

(2)提出書類 *①がA・Bのいずれかによって必要書類が異なります。

Aの場合 ①と②を志願する入学者選抜の出願書類の封筒に同封して送付してください。
③は原本が手元に届き次第、コピーをレターパックライトで本学入試広報部に送付してください。
* ③を送付する際は、別紙に「入学者選抜種別」「志望学科」「氏名」を記載し同封してください。

Bの場合 ①と③を志願する入学者選抜の出願書類の封筒に同封して送付してください。

① 高等教育の修学支援新制度に関する手続き申請書(兼 誓約書)

本学Web出願サイト「はじめに」ページからPDFをダウンロード・印刷し、必要事項を記入、捺印して提出してください。

② 「給付奨学金」に申請中である証拠書類

日本学生支援機構に給付奨学金を申請していることがわかる書類※を提出してください。
※日本学生支援機構(JASSO)のスカラネット申込内容確認画面の印刷、奨学金確認書兼地方税同意書のコピー等

③ 令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】のコピー

日本学生支援機構による選考の結果、給付奨学金予約採用の候補者に決定した方は、届いた原本のコピーを提出してください。

(3) 措置内容・手続方法

申請後、受験した選抜に合格した場合は、下記の流れで必ず期限内に入学手続を行ってください。

■第1次手続金(入学金)

Web出願サイトにログインし、1次手続期限内に入学金を納入してください。

■第2次手続金(授業料、施設・設備費等)

授業料を除く施設・設備費等の入学手続金請求書(修学支援新制度申込者用)を、合格者に郵送する入学手続書類に同封して郵送します。2次手続期限内に銀行振込で納入してください。

【一括手続の場合】

授業料を除く施設・設備費等の入学手続金請求書(修学支援新制度申込者用)を、合格者に郵送する入学手続書類に同封して発行します。一括手続期間内に銀行振込で納入してください。

→入学後に下記(1)・(2)の提出が完了した後、支援区分に応じた入学金及び授業料の減免相当額を試算し、清算処理(返金または追加徴収)をします。手続方法の詳細は、入学後に実施される奨学生説明会で説明します。

- (1) 本学で実施される予約奨学生対象の奨学生説明会に参加し、「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の原本を提出する。

(2) 期日までに日本学生支援機構(Webサイト登録)へ「進学届」を提出する。

(4) 入学辞退について

第1次手続・第2次手続の両方を完了した合格者が本学への入学を辞退する場合は、入学手続要項を確認し、必要な手続を行ってください。なお、第1次手続金(入学金)は、返還対象外です。

(5) 「清心ブルー&ゴールド奨学金」について

「高等教育の修学支援新制度」及び「清心ブルー&ゴールド奨学金」両方の対象者となった場合、本学独自奨学金の「清心ブルー&ゴールド奨学金」が適用されます。

【お問合せ先】

○手続に関する問合せ/申請書類の提出先
入試広報部 TEL:086-255-5585

○修学支援に関する問合せ
学務部 TEL:086-252-5039